

延岡市(宮崎県)

(2006年7月26日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年2月20日	合併の方式：新設・ 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：134,352人(高齢化率 ⁽²⁾ 21.0%)	面積 ⁽³⁾ ：588.05k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：58人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,190人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：48,411,000千円		
うち、地方税12,850,018千円、地方交付税11,802,273千円		
合併特例債発行予定額 未定/同限度額23,667百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業6.0%、第二次産業34.0%、第三次産業60.0%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：職員課算出。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧延岡市	124,761人	20.4%	283.82k m ²	30人	1,061人	0.55	86.9%
旧北方町	4,987人	30.0%	200.70k m ²	14人	83人	0.14	86.7%
旧北浦町	4,604人	26.2%	103.53k m ²	14人	57人	0.12	90.0%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、④少子高齢化、⑤財政状況></p> <p>1市2町は元々旧延岡藩領であり、また生活圏も一体となっており、合併により、地域の可能性を高めながら新たなまちづくりを展開していくことが最善であると一致したため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、③方式></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>住民の合意形成のため、関係市町で約1ヶ月間にわたり、のべ59箇所住民説明会を実施した。又、合併に対する賛否が拮抗していると判断した北浦町は、住民投票を実施した。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <p>約3年間にわたり、任意合併協議会、法定合併協議会へと移行する中で、住民意向の把握、協議会での意見集約、調整に努めた。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2001年8月に「延岡市・北方町・北川町・北浦町合併研究会」を設置し、合併に関する基本的な調査・研究を行い、その後、任意合併協議会へと移行した。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2004年1月に「延岡市・北方町・北浦町合併協議会（法定）」を設置したが、任意合併協議会の構成町であった北川町から同年4月に協議会への加入の申し入れがあり、以後1市3町で協議を行った。同年12月、北川町長並びに北川町議会とともに合併しないとの結論を出したため、2005年1月31日、1市2町で新たに合併協議会を設置し、現在に至った。（1市3町合併協議会は、2005年3月15日に廃止）	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致、⑫藩政時代は同じ旧延岡藩領であった	
(4) 合併の端緒	
2001年5月、宮崎県知事が「市町村合併に対する取り組み」について、市町村へ要請したこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間）	
延岡市・北方町・北川町・北浦町任意合併協議会：2003年1月27日～2003年12月19日	
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各5名（延岡市は7名） 計34名（北川町も含む。）
運営上の工夫	住民代表の委員については、各市町の公共的団体の代表等に委嘱し、幅広い意見の集約に努めた。また、協議会の広報紙やホームページを通じ、住民周知に努めた。
(6) 法定協議会（設置期間）	
延岡市・北方町・北浦町・北川町合併協議会：2004年1月30日～2005年3月15日	
延岡市・北方町・北浦町合併協議会：2005年1月31日～2006年2月19日	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各2名、住民各5名（延岡市は7名） 計34名（北川町も含む。）
運営上の工夫	住民代表の委員については、各市町の公共的団体の代表等に委嘱し、幅広い意見の集約に努めた。また、協議会の広報紙やホームページを通じ、住民周知に努めた。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
「財産の取扱い」を除く4項目については、調査・審議を小委員会に付託した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年1月 04年1月 04年1月 04年1月 04年1月
合意：	04年4月 04年6月 04年4月 04年4月 04年8月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	<input type="checkbox"/> ①方式
合併の方式は、編入合併とするが、対等な立場で協議することとし、合意した。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
	<input type="checkbox"/> 新設・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入
人口規模が同様の他団体の合併においては、編入合併がほとんどであり、協議は対等な立場で行うということで合意した。	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由>

2006年2月20日合併

合併特例法の期限、電算システム統合に要する期間、事務調整に要する期間、住民サービスに支障をきたさない連休明けで、年度末の住民の異動が多い日を避けること等を念頭に検討した結果、この日となった。

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募有・無

決定手続：小委員会にて審議し、審議結果を協議会へ提案・協議を行い、確認された。

選定理由：小委員会での審議、協議会での協議の中で、「延岡市」とすることに特に異論は無かった。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>

既存施設・新規建設

現延岡市役所とした。総合支所機能を充実させるということで特に異論は無かった。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

旧北方町役場、旧北浦町役場を総合支所とした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正負ともになし。

(8) 新市建設計画 (計画の対象：全市 or 編入された区域)

計画の期間：概ね10ヶ年

理由 新市の一体性の確立に必要な諸施策を実施するために要する期間として概ね10年とした。またその財源としての合併特例債の発行できる期間も考慮した。

<策定に当たっての工夫>

合併協議会委員によるワークショップや構成市町の住民を対象に、まちづくり住民アンケートなどを実施し、新市の一体性の確立、均衡ある発展に必要な重点施策を整理した。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

具体的事業の掲載についての検討が難航したが、団体間における優先度や同種施設、また、財源の裏付けの等の問題もあり、個別事業については、新市の総合計画等の策定において検討していくこととした。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

<策定に当たっての工夫>と同じ。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

それぞれの市町のもつ各種計画の施策の方向性といったものを融合させていく中で、新市の目指すべき将来像を設定した。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	50,929	51,648	45,474	44,481
地方税	12,823(25.2)	13,208(25.6)	13,134(28.9)	13,024(29.3)
地方交付税	13,626(26.8)	11,522(22.3)	11,427(25.1)	10,800(24.3)
歳出合計	49,961	51,648	45,474	44,481
人件費	11,825(23.7)	11,204(21.7)	11,309(24.9)	10,470(23.5)
(参考：一般職員数)	(1,201人)	(-)	(-)	(-)
公債費	7,246(14.5)	6,805(13.2)	6,397(14.1)	6,226(14.0)
普通建設事業費	9,148(18.3)	9,497(18.4)	6,141(13.5)	6,141(13.8)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
2町には都市計画区域が無かったため、合併後の変更、問題点もなく、今後の土地利用の動向をみながら方針を調整していくこととした。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布（全 14 号。配布方法：各市町の広報紙と同時に全世帯配布） ・ 住民説明会の開催（延べ 59 回開催、延べ 1,903 人参加） ・ HP の開設（2004 年 1 月開設、随時更新、アクセス数約 27,000 回） ・ その他（具体的に：合併講演会の開催） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>（名 称）：北浦町の合併に関する住民投票</p> <p>（時 期）：2005 年 1 月 23 日</p> <p>（対象者）：投票日において北浦町に住所を有する者であって、告示日の前日において北浦町の選挙人名簿に登録されている者及び投票日において北浦町の選挙人名簿に登録される資格を有する者。</p> <p>（方 法）：投票方式</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>財政支援：宮崎県合併協議会等補助金（各市町へ 2002 年度 300 万円、2003 年度 500 万円）</p> <p>人的支援：合併協議会に県職員 1 名の派遣。</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	9,870 千円
委託内容	新市建設計画策定業務。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間 1 年 2 ヶ月）・無
その理由	編入される町の住民の意見や要望が直接新市に反映でき、新市の行政運営や新市建設計画の実施に関し、積極的な議会活動ができるため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2008 年 7 月 19 日まで特例措置を適用）・無
その理由	編入される町の農業従事者の意見や要望を新市に反映するため。旧北方町及び旧北浦町の農業委員会の選挙による委員は、旧延岡市の農業委員会の委員の残任期間限り、引き続き新市の農業委員として在任する。
(3) 三役	
旧延岡市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。
旧北方町	町長、助役、収入役は失職。
旧北浦町	町長、助役は失職、収入役は不在。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>合併前 1,364 人（2005. 4. 1）、合併後 1,329 人（2006. 4. 1）35 人減 現在、行革大綱策定中であり、今後、これに基づく実施計画により職員数の適正化を図っていくことにしている。

	<新規採用の抑制>人員確保の必要性に応じて採用は行う。																	
給与の調整	<給料表の統一>旧延岡市の級別標準職務表に基づき、職務の級を決定し、対応号俸に決定した。																	
役職の調整	課長職は、そのまま課長職として任命し、その他の職については、旧延岡市の職員との均衡をベースに全職員について公正に調整した。																	
(5) 組織・機構の整備方法 (合併時(2006.2.20)は、一部の課所を統合し、それ以外の課所は、旧自治体の組織をそのまま存続させ、新年度(2006.4.1)に当該組織の改編を行った。)																		
合併時に統合した課所は、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局である。新年度においては、住民サービスの低下をきたすことなく、地域の特性などを考慮した、効率的、効果的な組織機構への改編を実施した。																		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法																		
旧延岡市	支所4ヶ所は引き続き支所として設置。																	
(7) 地域審議会等																		
設置の有無	有(地域自治区を旧北方町、旧北浦町に設置)・無																	
その理由	地域住民の声を新市の行政運営に反映させ、合併に対する不安の解消を図るとともに、地域住民との協働による地域づくりを推進するため。																	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法																		
法人市民税均等割	旧延岡市・旧北方町 制限税率 (標準税率の1.2倍) 旧北浦町 標準税率	合併年度は従前のまま。 2006年4月1日から旧延岡市、旧北方町の例に統一。																
固定資産税	旧延岡市 1.6% 旧北方町 1.5% 旧北浦町 1.4%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2006</th> <th>2007~2010</th> <th>2011</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧延岡市</td> <td>1.6%</td> <td>1.6%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>旧北方町</td> <td>1.5%</td> <td>1.5%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>旧北浦町</td> <td>1.45%</td> <td>1.5%</td> <td>1.6%</td> </tr> </tbody> </table>		2006	2007~2010	2011	旧延岡市	1.6%	1.6%	1.6%	旧北方町	1.5%	1.5%	1.6%	旧北浦町	1.45%	1.5%	1.6%
	2006	2007~2010	2011															
旧延岡市	1.6%	1.6%	1.6%															
旧北方町	1.5%	1.5%	1.6%															
旧北浦町	1.45%	1.5%	1.6%															
(9) 上下水道使用料 (調整方針：上水道は負担の低い方に合わせる 下水道は当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)																		
上水道料金	旧延岡市の制度に統一した。																	
下水道料金	合併年度は、従前のままとし、2006年度から旧延岡市の制度に統一した。																	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：原則として現行のまま新市に引き継ぐものとする。 ただし、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、負担の公平性の原則から新市において調整を図るものとする。)																		
例外措置	保育所の保育料及び幼稚園の入園料・保育料については、住民負担の激変緩和のため、保育所の保育料については、2006年度から5年間、幼稚園の入園料・保育料については、2006年度から3年間かけて段階的に調整し、旧延岡市の金額に統一することとした。																	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：延岡市への編入合併のため、旧延岡市に統一する。)																		
賦課徴収方法	旧延岡市 旧ただし書方式 4方式課税 旧北方町 同じ 旧北浦町 同じ	調整の必要なし。																

所得割	旧延岡市 7.7% 旧北方町 9.75% 旧北浦町 9.39%	2006年4月1日から統一課税。 (税率については、未定)
資産割	旧延岡市 17.1% 旧北方町 39.75% 旧北浦町 41.99%	所得割に同じ。
均等割	旧延岡市 21,500円 旧北方町 20,100円 旧北浦町 25,659円	所得割に同じ。
平等割	旧延岡市 22,000円 旧北方町 20,300円 旧北浦町 26,188円	所得割に同じ。
(12) 介護保険事業 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧延岡市 3,588円 旧北方町 3,800円 旧北浦町 4,310円	合併期日が2月であり、また、介護保険事業計画の最終年度でもあったため、合併年度の保険料は統一せず、市町ごとに従前のままとし、2006年度より統一した。
(13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	基幹系システムについては、旧延岡市のシステムに統合した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	<p>北方町については、「東臼杵郡」を「延岡市」に置き換え、北方町名の後に行政区名を付した新たな大字名を画した。北浦町については、「東臼杵郡」を「延岡市」に置き換え、現行の大字名の前に北浦町名を付し、「大字」の字句を削除した。理由としては、各町からの要望により、このような取扱いとした。</p> <p>(例) 東臼杵郡北方町子〇〇番地→延岡市北方町曾木子〇〇番地 東臼杵郡北浦町大字古江〇〇番地→延岡市北浦町古江〇〇番地</p>	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未算定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>職員数の削減、事務事業の統合など行財政改革を推進することにより、行財政の効率化、基盤の強化、財政運営の円滑化を図りながら、行政サービスの維持・向上に努めることができる。</p>	

<③重点的な投資による基盤整備の推進>

合併特例債をはじめとする国・県の財政的な支援を活用し、1市2町の住民サービスに関連する「新清掃工場」や「新消防庁舎」等の建設を実現するとともに、通常の起債と振り替えるなど有効的な活用を図ることにより、新市の一体性や地域特性、地域間のバランスを考慮しつつ、効果的・効率的な基盤の整備が可能となる。

<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開>

本地域は、山・川・海など豊かな自然を介してつながっており、自然環境及び市街地を包括した効果的な保全・活用などができる。また、既に通勤、通学、買い物、医療などにおいて、広域的な日常生活圏を形成しており、このような住民の生活圏を単位とした一体的、効率的な行政サービスの提供が可能となる。

(4) 合併による問題点と解決策

<①役場が遠くなり不便になる、⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する>

合併後は面積が 588.05km² と広大になるが、旧 2 町役場を合併前とほとんど機能が変わらない「総合支所」とし、住民サービスの維持・向上に努めた。

<③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる>

旧 2 町に地域自治区並びに地域協議会を設置し、地域住民の意見や要望を行政に反映できるよう努めた。

(5) 残された課題

特になし。